

都市建設委員会委員長報告書

平成29年10月2日

都市建設委員会に付託されました議案7件につきまして、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第71号
平成28年度 流山市水道事業会計 決算認定について
申し上げます。

本案は、収益的収支では営業収支で8,884万6千円、営業外収支で8億4,806万4千円の利益が生じたことから、9億3,691万円の利益を計上し、資本的収支では、資本的収入額が資本的支出額に不足する額17億5,747万9千円が生じたが、

この不足額を補填した平成28年度水道事業会計の決算について議会の認定を求めるものです。

審査の過程における討論として、

1 反対の立場で討論する。

水道使用量が減っている背景、水道事業への企業会計の導入は、流山市の水道事業の責任の外で起きている問題である。こうした環境の中でも、上下水道局の真摯で真剣な取り組みが行われてきたことは評価する。

しかし、特別給水契約制度等は、上下水道局の自主的な判断と責任によって選択された。それが最適の方策と言えるかどうかは、検証の余地が大きい。

流山おおたかの森駅前へのホテル誘致に便宜を与えることも動機になっているとの説明もあったが、オリンピック開催以降の経営の見通しが明確でない。

2 賛成の立場で討論する。

1 点は、少ない職員で利益をあげたこと。

2 点は、本来の目的である公共の福祉に努められたこと。

3 点は、つくばエクスプレス沿線開発の進捗に合わせて水道事業が順調に進められていること。

4 点は、緊急時の給水所となる小学校の受水槽に給水栓を積極的に設置されていること。

5 点は、渇水対策、地震対策、災害に強い水道事業の構築に積極的に努められたこと。

3 賛成の立場で討論する。

1 点は、給水申し込み納付金が高い水準の利益を見せる一方、使用料収入の減につながっているが、必要な事業を実施しながら、黒字決算となっていること。

2 点は、給水普及率が98.74%と非常に高い水準をみせていること。

3 点は、企業債残高が減少傾向にあること。

4 点は、民間への各種業務委託において、効率的な運営をする業者選択に努めていること。

5 点は、大口利用者の水道離れ対策も配慮し、積極的な経営戦略に努めていること。

なお、市民への安全な水の安定供給を推進し、より信頼される水道事業を構築されたい。

4 反対の立場で討論する。

1 2 年間は赤字にならないという経営戦略のもと運営されているが、2030年度以降、会計の赤字転落や会計破綻を否定できない状況にある。その中で、つくばエクスプレス沿線での大規模開発に大きな投資をし続けており、現時点では大きなリスクが表面化していないが、将来的に会計を大きくゆり動かす事態を抱えており、抜本的見直しが欠かせない。

がありました。採決の結果、**4対2**をもって、**認定**すべきものと決定しました。

次に、議案第72号
平成28年度 流山市下水道事業会計 決算認定について
申し上げます。

本案は、収益的収支では営業収支で
5億8,174万8千円のマイナスとなったものの、
営業外収支で6億5,871万1千円の利益が生じたことから、
7,696万3千円の利益を計上し、
資本的収支では、資本的収入額が資本的支出額に不足する額
6億6,025万5千円が生じたが、この不足額を補填した
平成28年度 下水道事業会計の決算について議会の認定を
求めるものです。

審査の過程における討論として、

- 1 1点要望し、賛成の立場で討論する。

平成28年度業務実績として、行政区域内人口が4,485人増の181,737人となったことを評価する。それから、普及率が2.2%増の85.2%となったことについても評価する。

次に、下水道事業区画整理の関係で、非常に厳しい状況が続くと思慮され、上下水道管理者以下職員のご努力を期待する。

また、流山市の下水道事業経営戦略の策定をはじめ、汚水処理整備計画に基づき、経済的、効率的な運営管理に、職員一丸となってあたることを願う。

2 賛成の立場で討論する。

1 点は、下水道普及率が、2.2%増の85.2%と拡大したこと。

2 点は、企業債残高について、未償還残高は平成23年度をピークに減少傾向で推移しており、企業債の借入を抑制し、平成28年度もその抑制努力がなされたこと。

3 点は、下水道使用料中心の収益の中で、黒字経営の努力がなされたこと。

4 点は、10年間を対象とした、流山市下水道事業経営戦略の策定に着手し、さらなる財政健全化が期待できること。

なお、向小金雨水幹線整備は地域の長年の要望であり、事業の実施を高く評価するとともに、事業の早期完了をされたい。

3 1点指摘し、反対の立場で討論する。

1 2年間は赤字経営にならないという水道事業会計から貸し付けを受け、さらに出資まで受けるほどの下水道事業会計は、厳しい会計環境にあると思う。それにも関わらず、つくばエクスプレス沿線の大規模開発へ大きな投資を続けており、将来的にはさらに厳しい会計状況がくると憂慮している。大型投資の見直しは欠かせないと指摘する。

がありました。採決の結果、**5対1**をもって、**認定**すべきものと決定しました。

次に、議案第68号
平成29年度流山市水道事業会計補正予算（第1号）
について申し上げます。

本案は、収益的支出において、工事請負費の補正増に伴う支払消費税の減額を行うもので、既決予定額から195万3千円を減額し、総額を33億5,128万5千円とするものです。

資本的収入については、県負担金6,048万円、開発事業者負担金842万4千円を既決予定額にそれぞれ追加し、総額を6億1,679万5千円とし、

また、資本的支出については、道路整備事業に伴う配水管移設のための工事費7,355万9千円、配水管拡張工事に伴う工事費2,170万8千円を既決予定額にそれぞれ追加し、総額を30億4,433万9千円とするものです。

審査の過程における討論として、

1 賛成の立場で討論する。

将来的に北部、南部、両方面から配水が可能となるよう計画しており、さらに、江戸川沿いの未給水区域の市民からの要望に応えるため、配水管の拡張工事を行うことなど将来を見据えている。

がありました。採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第69号
平成29年度流山市下水道事業会計補正予算（第1号）
について申し上げます。

本案は、収益的収入において、長期前受金戻入の
3,026万3千円を既決予定額に追加し、
総額を31億8,333万8千円とするものです。

収益的支出については、資産減耗に伴う減価償却費の減額
211万8千円を行う一方、汚水幹線の除却費及び撤去費
5,961万5千円の追加を行うもので、既決予定額に
5,749万7千円を追加し、
総額を32億4,507万8千円とするものです。

また、資本的収入については、企業債の1億円、
県負担金の1億1,016万円、第4物流センターの
開発者負担金の2,999万9千円を、
既決予定額にそれぞれ追加し、
総額を34億2,731万2千円とするものです。

資本的支出については、工事請負費の追加、
2億4,127万円を行う一方、工事施工業務委託料の減額、
3,000万円を行うもので、既決予定額に
2億1,127万円追加し、
総額を 40億6,324万9千円とするものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、
全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第70号
平成28年度流山市土地区画整理事業特別会計歳入歳出
決算認定について
申し上げます。

本案は、西平井・鰭ヶ崎地区及び鰭ヶ崎・思井地区において、盛土造成工事、道路築造工事等を実施し、事業の推進を図った結果、歳入総額は29億4,954万8千円に対し、歳出総額は20億1,713万8千円となり、さらに繰越明許費等における翌年度の繰り越し財源として6億8,323万9千円を差し引いた2億4,917万1千円の実質収支を平成29年度へ繰り越した平成28年度土地区画整理事業特別会計の決算について議会の認定を求めるものです。

審査の過程における討論として、

1 1点要望し、賛成の立場で討論する。

西平井・鱒ヶ崎地区では、事業費に充てる保留地の売却が進むことは評価できる。

一方、鱒ヶ崎・思井地区では、10月下旬には完成する見通しであるということが分かった。

西平井・鱒ヶ崎地区内は、かなり住宅も立ち進んでおり、また、鱒ヶ崎・思井地区内では、地域住民や児童生徒の登下校の安全確保に努めた工事を進めること、そして、一時仮住まいの方への工事の進捗などを、丁寧に説明していただきたい。

2 反対の立場で討論する。

区画整理事業については、経済情勢変動の影響など、事業の様々な場面で難航することが予想され、将来が不安視されていたことを指摘せざるを得ない。

確かに、市の職員、区画整理事務所は、研鑽と苦労を重ねながら事業の管理と推進に当たっていたが、計画自体が矛盾や困難を抱えていたことから、事業の進捗は遅れ、一般会計からの補填も増えた。

区画整理事業の功罪について振り返ると、福祉や教育などをはじめとする他の施策へのしわ寄せが生じたことは否めず、今回もその事が表れていると言わざるを得ない。

3 1点要望し、賛成の立場で討論する。

西平井・鱒ヶ崎地区は、当初計画より
1平方メートル当たりの単価が大きく下がっているなど、
一般会計への負担をこれ以上、広げないことを願う。

一方、鱒ヶ崎・思井地区は、今後の整備促進に
さらに努めて、事業期間内に完成され、
そして、保留地処分が順調に進むことを願う。

1点強く要望する。

鱒ヶ崎・思井地区は、6世紀の三本松古墳という
貴重な流山の歴史を犠牲にしての区画整理事業である。
その歴史を今後決して消すことなく、後世のためにも、
歴史への敬意を表した対応をとられんことを切に要望する。

4 反対の立場で討論する。

事業の概成が見えてきたとは言え、駅もなく、
地域の半分を地下で走る鉄道のために区画整理を
する意味はないと考える。また、市内における
つくばエクスプレス沿線での住宅供給としても
必要不可欠な事業とは言えない。

今、この地域から通学している小学校では、
長期間にわたり過大規模校になることが予測され、
保育所や学童クラブ、児童館など子育て関連施設の不足も
懸念されている。

がありました。採決の結果、**4対2**をもって、
認定すべきものと決定しました。

次に、議案第67号
平成29年度流山市土地区画整理事業特別会計
補正予算（第1号）について
申し上げます。

本案は、平成28年度決算の確定に伴い、
歳入予算を補正するもので、前年度繰越金の増額分を
一般会計繰入金の減額により調整するものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、
全会一致をもって、**可決**すべきものと決定しました。

最後に、議案第73号
流山市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例の制定について
申し上げます。

本案は、公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則の
一部改正に伴い、引用条文の整備を行うものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、
全会一致をもって、**可決**すべきものと決定しました。

以上で、都市建設委員会の委員長報告を終わります。